

令和7年度第12回豊岡市農業委員会総会（定例会）議事録

令和8年3月27日（金）

（豊岡市役所 本庁舎 大会議室）

議事日程

令和8年3月27日 午後1時30分開会

諸 報 告

日程第1 議事録署名委員の指名

15番 和田茂孔 委員

16番 鳥尾 勝 委員

日程第2 会期の決定 3月27日 1日間

日程第3 報告第19号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 報告第20号 農地法第5条第1項第1号の規定による届出書受理について

日程第5 第62号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について

日程第6 第63号議案 農地法第4条の規定による許可申請審議について

日程第7 第64号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について

日程第8 第65号議案 農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

日程第9 第66号議案 豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について

日程第10 第67号議案 農用地利用集積等促進計画に係る意見について

日程第11 第68号議案 豊岡市農地基本台帳の閲覧に関する規程の一部を改正する規程制定について

日程第12 第69号議案 豊岡市農地改良に係る事務処理要綱の一部を改正する要綱制定について

出席委員（19名）

1番 平 峰 英 子

2番 尾 藤 光

3番 仲 川 弘 之

4番 西 沢 泰 裕

5番 霜 澤 良 雄

6番 宮 岡 正 則

7番 桑 田 均

8番 瀧 下 康 徳

9番 大 谷 均

10番 川 崎 重 雄

11番 田 中 竹 治

12番 石 原 章 二

13番 早 水 博 子

14番 原 清 美

15番 和 田 茂 孔

16番 鳥 尾 勝

17 番 高尾利美
19 番 村田憲夫

18 番 井谷勝彦

欠席委員（0名）

事務局出席職員職氏名

事務局長……………谷田芳紀
主幹兼係長……………谷口久敏

事務局次長……………垣谷吉宣
主事……………岡森星歌

午後1時30分開会

会長挨拶

○議長（村田 憲夫） みなさん、こんにちは。今日は第12回の月例総会ということでご出席ありがとうございます。春になり、農作業も畑も忙しいそういう時期です。3月は異動というんですか、市役所も異動が結構あり、農業委員会事務局でも異動があります。2名の異動ということで、また事務局から説明されると思います。最近お米もだんだん安くなってきていますけれども、やはりまだまだ高いということで3,500円ぐらいで落ち着いているかなと思っていますけれども、それより新聞やテレビやSNSでイラン情勢が本当に心配です。油もそうだしナフサもそうだしいろいろなものがひいては農業の経営が成り立たなくなると耕作放棄地が増えてくるというようなことも心配されるところです。ですが、私たちが心配してもどうすることもできませんが、みなさんができるところから、電気の節約などやっていただきたいと思います。

昨日は3月議会があり、説明委員として私と局長で出席いたしました。一番最後でしたけれども、閉会日の追加提案ということで農業委員会の委員の任命ということで第38号から56号の議案提出がされました。全文をここにいただいていますので読みます。令和8年第2回豊岡市議会2026年3月26日、第38号議案から第56号議案、農業委員会委員の任命につき同意を求めるといって市長が説明されました。第38号議案から第56号議案までの農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてこれを一括して説明申し上げますということで、現在の農業委員会の委員は2026年4月20日をもって任期が満了することになります。各議案はこれに伴い委員19名を新たに任命するため農業委員会等に関する法律の規定に基づき議会の同意を求めます。ということで、第38号議案は新任の池畑一己さんから一番最後56号議案で再任の早水博子さんです。以上の方々をいずれも人格、識見ともに優れ、農地等の利用の最適化の推進に関する事項などの職務に深いご理解をいただいていることから適任であると考えています。幸いご本人の内諾もいただいておりますので、なにとぞご賛同のほどよろしくお願ひしますというこ

とで、異議なしで承認されました。それをもって来月21日に市長を迎えてそこで農業委員の任命式が行われます。それで正式に新しい19名が農業委員としてスタートという運びになっています。これが38号議案から56号議案と。ちょうど57号議案ということで、これは一般会計の補正予算、9千万円を補正予算に組まれたと。これは農林水産事業物価高騰対策支援事業ということで、前回第一弾のときは260名ぐらいだったのを二日で締め切ったということで、一応3月30日から受付ということです。まだの方は、最大100万円に対して2分の1、50万円の補助がありますので30日に申請していただければいいと思います。これはホームページに新着情報ということで今日27日に発信されていますので興味ある方は見ていただきたいと思います。

最後になりましたが、提出議案の審議のほど、よろしくお願いします。

○議長（村田 憲夫） 本日は多くの案件を抱えていますので、委員のみなさん、事務局のみなさん、説明、質疑、答弁にあたりましては、議案の主旨を逸脱しないよう、くれぐれも要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、発言の際は、議長の指名の後、発言者名を必ず名乗って、マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

なお、携帯電話は電源を切るかマナーモードに設定し、音の出ないようにご配慮ください。

諸報告

○議長（村田 憲夫） 日程に先だち諸報告をします。

欠席、遅刻等の通告委員を報告します。遅刻、4番 西沢委員。以上通告を受けております。

行政報告

○議長（村田 憲夫） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっておりますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（村田 憲夫） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は18名であります。

定足数に達していますので、会議は成立いたします。

ただいまから第12回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件1件、許可申請案件15件、証明案件7件、届

出書受理案件 1 件、 協議案件 3 件、 合計 2 7 件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、 お手元に配付しています資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○議長（村田 憲夫） 日程第 1、「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、 議長より 2 名を指名します。

1 5 番、 和田茂孔委員、 1 6 番、 鳥尾 勝委員、 以上の委員にお願いします。

会期の決定

○議長（村田 憲夫） 日程第 2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第 1 2 回農業委員会総会（定例会）は、 本日 1 日限りにしたいと思います。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって第 1 2 回総会（定例会）は、 本日 3 月 2 7 日の 1 日間と決定しました。

農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について

○議長（村田 憲夫） 日程第 3、 報告第 1 9 号「農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について」を議題とします。

事務局、 説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で、 報告第 1 9 号「農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

農地法第 5 条第 1 項第 1 号の規定による届出書受理について

○議長（村田 憲夫） 日程第 4、 報告第 2 0 号「農地法第 5 条第 1 項第 1 号の規定に

よる届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫）事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫）質疑なしと認めます。

以上で、報告第20号「農地法第5条第1項第1号の規定による届出書受理について」の報告事項を終わります。

第62号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫）付議事項に入ります。日程第5、第62号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫）事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、11番 田中委員、お願いします。

○現地調査員（田中 竹治）11番 田中です。去る3月12日、12番 石原委員と事務局2名、そして私と4人で現地を確認しました。事務局の説明どおりで特に補足することはありませんが、1点、江野の案件、国道の北側ですけれども、非常に分かり難いところだったんですけれども、たまたま区長さんが出てこられて案内をしていただいたということで非常に助かったということを報告しておきます。

○議長（村田 憲夫）ありがとうございました。

続いて、日高、出石、但東地域の現地調査の調査員を代表して、14番 原委員、お願いします。

○現地調査員（原 清美）14番 原です。去る13日、13番 早水委員、事務局2名、そして私の4名で現地確認をしてまいりました。事務局の説明のとおり、補足する事項はありません。以上です。

○議長（村田 憲夫）ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

宮岡委員。

○6番（宮岡 正則） 6番 宮岡です。118番、鶴岡の件なんですけれども、2月25日に事務局から耕作者が分からないということで私に連絡があって、地権者を探して〇〇さんというところに連絡したという件があって、新規の方が農業をされるということなんですけど、若い人で、48歳で、新規の営農計画書は出ているんですけど、その中でトラクターとかコンバインとかそのあたりはどうなっているんですか。

○事務局（岡森 星歌） 近所の方に借りる予定で、教えてもらいながら一緒にされるということで聞いています。

○6番（宮岡 正則） この時は買われる方が横の土地の方だったみたいで、どうも耕作できるようなものじゃないと思ったんですけど、気をつけてこれから見ますけどね、重機の関係なんかもできたら詳しいことを聞いてもらうとか、近所の方に頼むということですし、誰にしてもらうということは分かっているんですか。

○事務局（岡森 星歌） 分かっています。

○6番（宮岡 正則） またあとで教えてください。

○議長（村田 憲夫） ほかに質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第62号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可書を発行します。

第63号議案、農地法第4条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 日程第6、第63号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

日高地域の現地調査の調査員を代表して、14番 原委員、お願いします。

○現地調査員（原 清美） 14番 原です。13日、同じように現地確認を行いました。13番 早水委員、事務局2名、14番 原で行いましたが、庭園としてありますけれども、とても庭園とは言い難いようなものでした。荒れ地にちょっと木があるという感じですけど、ご本人が庭園としてみなされているということで帰ってまいりました。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第63号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第64号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 日程第7、第64号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、11番 田中委員、お願いします。

○現地調査員（田中 竹治） 11番 田中です。去る3月12日、12番 石原委員と事務局2名、そして私と計4人で現地を確認しました。事務局の説明どおりで特に補足することはありません。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

続いて、日高、出石地域の現地調査の調査員を代表して、14番 原委員、お願いします。

○現地調査員（原 清美） 14番 原です。去る13日、13番 早水委員、事務局2名、14番 原と4名で現地確認を行いました。事務局の説明のとおり、特に補足することはありません。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第64号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第65号議案、農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

○議長（村田 憲夫） 日程第8、第65号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、竹野地域の現地調査の調査員を代表して、11番 田中委員、お願いします。

○現地調査員（田中 竹治） 11番 田中です。3月12日、12番 石原委員と事務局2名、そして私と計4人で現地を確認しました。事務局の説明どおりで特に補足することはありません。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

続いて、日高、出石地域の現地調査の調査員を代表して、14番 原委員、お願いします。

○現地調査員（原 清美） 14番 原です。同じく13日、13番 早水委員、事務局2名、14番 原と4人で現地確認を行いました。事務局の説明のとおり、特に補足することはありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第65号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」は原案のとおり可決されました。

証明書を発行します。

第66号議案、豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について

○議長（村田 憲夫） 日程第9、第66号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」を議題とします。

なお、○番 ○○委員は、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事に参加することができません。

退席をお願いします。

（○○委員 退席）

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、11番 田中委員、お願いします。

○現地調査員（田中 竹治） 11番 田中です。12日、12番 石原委員と事務局2名、そして私の4人で現地を確認しました。事務局の説明どおりで特に補足することはありません。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第66号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」は原案のとおり可決されました。

受理書を発行します。

では、○番 ○○委員は着席してください。

（○○委員 着席）

第67号議案、農用地利用集積等促進計画に係る意見について

○議長（村田 憲夫） 日程第10、第67号議案「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） それでは、新規1番から9番の案件を先に審議します。

なお、○番 ○○委員は、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事に参加することができません。

退席をお願いします。

(〇〇委員 退席)

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。新規1番から9番の件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

では、○番 〇〇委員は着席してください。

(〇〇委員 着席)

○議長（村田 憲夫） 次に、新規10番、11番の案件を審議します。

なお、○番 〇〇委員は、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事に参加することができません。

退席をお願いします。

(〇〇委員 退席)

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。新規10番、11番の件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

では、○番 ○○委員は着席してください。

（○○委員 着席）

○議長（村田 憲夫） 次に、新規34番、35番の案件を審議します。

なお、○番 ○○委員は、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事に参加することができません。

退席をお願いします。

（○○委員 退席）

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。新規34番、35番の件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

では、○番 ○○委員は着席してください。

（○○委員 着席）

○議長（村田 憲夫） 引き続き、それ以外の案件について審議します。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第67号議案「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」は、原案のとおりすべて可決されました。

「異議なし」として、豊岡市長へ意見書を提出します。

第68号議案、豊岡市農地基本台帳の閲覧に関する規程の一部を改正する規程について

○議長（村田 憲夫） 日程第11、第68号議案「豊岡市農地基本台帳の閲覧に関する規程の一部を改正する規程について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第68号議案「豊岡市農地基本台帳の閲覧に関する規程の一部を改正する規程について」は、原案のとおり可決されました。

第69号議案、豊岡市農地改良に係る事務処理要綱の一部を改正する要綱制定について

○議長（村田 憲夫） 日程第12、第69号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱の一部を改正する要綱制定について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第69号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱の一部を改正する要綱制定について」は、原案のとおり可決されました。

閉会

○議長（村田 憲夫） お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、本会議を閉会したいと思います。

これに異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、本会はこのをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和7年度第12回豊岡市農業委員会総会（定例会）を閉会します。

午後2時24分閉会